

令和４年度 稲沢市地域自立支援協議会 第２回地域生活支援部会 議事要旨

[日 時] 令和４年８月４日（木）午後２時～午後３時４０分

[場 所] 稲沢市役所 東庁舎 １階 会議室 ８

[出席者] 地域生活支援部会委員 ８人、事務局 ３人

[欠席者] 地域生活支援部会委員 ２人

あいさつ（事務局、部会長）

[議 事]

１ 協議事項

（１）作業部会の進捗について

- ・医療的ケア児支援ネットワーク会議（６月１６日）代表委員から報告

部会長 地域アドバイザーが出席された。医療的ケア児等コーディネーターのアドバイザーもされており、この地域の担当ではないとのことだが、今回から出席された。また、愛知県からの委託で尾張西部圏域に、にしおわり医療的ケア児支援センターが、４月から一宮医療療育センター内に設置され、コーディネーターのバックアップや研修会の開催など県から委託を受けて中核的機能を担うとのことで、担当の方も出席された。また、今回から、会議の進行をコーディネーターの方に順番にお願いしていく形式にさせていただいた。キャッチフレーズとして、誰もが市内で通園通学できる体制づくり、コーディネーターが活動できる体制づくり、災害に備えた体制づくりの３つを進めていきたい。学校へ通うための協議をしていただいた。コーディネーターが進行していただき活躍できた。

運営会議の意見を報告して、皆さんから意見を伺いたい。アドバイザーからは、皆でなんとかしようという雰囲気が感じられて良い会議だったと言われた。ただ、医療的ケア児リストで大島分類に入るか、入らないかの把握をすべきとの意見があった。重心のお子さんか、いわゆる動けるお子さんかというところ。次回、数字を出していただけたらと思う。それから、医師の参加があると良いという意見もあった。一宮では、療育センターのセンター長が医師であり参加している。作業部会を開始した当初は、ご出席が難しいので、報告をしたりしていたが、今は遠のいている。ご意見をいただきたい。あと、田原市の学校介助員制度の紹介があったが、学校だけで負担が大きくなるような仕組み、インフォーマルなどの活用も考えながら今後、話していけると良い、という意見であった。

事務局 一覧がない中で分かりにくくすみません。イメージしやすいように、事例のところだけ個人情報特定されないように紹介したい。９の方は事故による脊損。必要な医療は人工呼吸器、気管切開、たん吸引、導尿が必要。次に７の方。てんかん、薬液注入、経鼻栄養が必要。最後８の方は、低酸素性虚血性脳症で、胃ろうが必要。

部会長 フロー図についても、今日配布していない。協議中でまた次回の会議でお出しした

い。

委員 B 医ケアのお子さんで、来年度入園を考えて見える方の情報を聞いている。8月にひまわり園に出向いて保育園の様子を説明する機会があるが、その時に話が出ると思うが、まだ明確な意思を聞いたわけではないが、2人ほど希望がありそうな事例がある。ひょっとしたら保育園の申し込みが出てくるかもしれない。看護師配置ができないかと要求を出し始めたところ。医ケアもそうだが今の障害児保育のくくりは、何十年も前に決めたもので、3対1とか、未歩行児は受けないというところを見直したいと思っている。来年度は難しいが令和6年度には改正をしたい。看護師配置は対象がいるかどうか別にして1人確保したい。保育園は、看護師を保育士の一人としてみなして配置できる。保育士の仕事だから福祉の給料にはなるが、規制緩和された。保育現場に色んな職種を入れてチームで見ていくという国の流れ。そういうこともあるので、予算を確保したいと思っている。福祉課でも巡回事業について進めていただいているが、できれば常駐で配置するような形にしたい。ただ、先ほど言われたように、全ての医ケアのお子さんを受け入れていくにはハードルが高い。1人くらいしか配置できないので、医ケアのスコアがあるので、支援の度合いによって受ける形になるかと思っている。

学校は義務教育なので、原則受けることになる。4歳児の事例のおさんは、スコアが高く支援度が高いので、学校教育課も看護師の配置を頑張りたいと言っていたが、難しい部分もある。色んな分野の力を借りながら、保育園も全部園するのは難しいので、皆で支援していく形がいいかなと思う。看護師配置については、国もシステムを作ってくださいということで補助金も出ている。会議を作ることや、医師に参加してもらう費用、ガイドラインを作ることについてもある。使えるものがある。そういうお子さんがあり、きちんと支援をしたら申請できる。法律ができて体制をつくる必要がある。もし8月に保護者と話をして進むようならこの会議でも話をしていきたい。

部会長 田原市の学校介助員制度などもあれば検討できるか。

委員 B 責務になったからやっていかないといけないが、本当に親御さんとの話し合いが大切だと思う。保育園の要件もある。

部会長 次の会議では田原市の制度の内容も知っていくことができれば良い。他の地域の参考の資料なども出していただけるとありがたい。

委員 C 医師の参加のことについて、今まで経緯を聞き、大きな一歩を踏み出したと思う。他の自治体ではどういう風に医師の意見をいただいているか。ケースによっては主治医の指示も違うので、細かな配慮は違ってくる。どういう立場の方がいいのか逡巡している。どういう意見をいただくか、立ち位置について悩んでいる。何を期待したらいいのか。

委員 B その子と決まったら主治医と連携を取らないといけないが、普段見ていないお子

さんについて意見をいただくことは難しい。そういう検討ではなく、大きい話で入ってもらったら良いと思う。市としての体制とか。個別には難しい。

事務局 医療に向けては医療から発信すると動きやすい、という意見もあった。

部会長 医療とのパイプという事か。個々の事例はコーディネーターが関わっていて会議で話し合っているが、確かに仕組みづくりや提言というところで、医療にも発信していくには、医師の参加があると良いという意見があった。また、作業部会でも検討したい。医師会の方も参加されているので相談していきたい。

委員 C 緊急時に救急搬送が必要な時、医ケア児の情報が言わなくても伝わっていて搬送できるように、消防署に、こういう方がいる、ということは、ご家族の了解を得て伝えている。何かあった時に、園や学校、家族が安心できる体制をとることが必要だと思う。保健師が担当している方には提案している。

部会長 医ケア児の方も登録できるのか。

委員 C 大抵の方は了解してくださっている。

部会長 次のネットワーク会議で情報提供してほしい。

委員 D 幼児期に保育園で受け入れると、親の就労が必要。親の就労は介護でも可能か。

委員 B 受け入れた時点で保護者は就労できるので、お子さんの介護では入れない。例えば保護者が期待するのは、こども園の 1 号認定。今の加配の制度だと対象にならない。幼稚園と同じ。1 号も保育の対象にしていくべきだと思う。診断書等があれば幼稚園でも加配がつく。幼稚園によっては加配をつけている所もある。

部会長 家族の離職を防ぐということも法律にある

委員 B 幼児教育がみなおされ、誰もがどこにいても質の高い保育教育を受けるようになっていく。母の就労に関係なく受け入れないといけないということ。これからは入れるようになっていくのかなと思う。

事務局 運営会議でも保護者の就労についても意見が出ている。そういうことにも目を向けていく必要がある。

委員 B 今、医ケア児の受け入れは保育園にはいないと思っていたが新しくできた園に 1 人いた。保護者がケア時に保育園に来て、処置をして帰る。1 号認定の子で 4 時間くらい在園していると記憶している。

委員 A 病院に行ったりしながら保育園に通う必要があり、自分の都合よく働けるような仕事は中々ない。保護者が働くには大変なことが多い。自分も大変な時期は仕事から離れていた。

・地域生活支援拠点等事業に関する作業部会(7 月 22 日)代表委員から報告

部会長 運営会議の報告をすると、アドバイザーからは、稲沢市が、皆で話し合っ意見を出してきちんと取り組んできたことを評価されていて、県にこの取り組みを発信してほしいと言われた。今年度は評価がメインになると思うが、面的整備で皆さん

から意見をいただき、緊急時の体制などを提言したが、蓋を開けてみたら、まだ登録事業者が少ない。まずこれを増やしていきたい。登録の意味が通じていないのか、手続きが手間なのかというところもあるので、面的整備なので、点から線、面へしていきたい。今年度は、登録事業者という点を増やしていくことを考えていく。評価の仕組みにプラスして考えていくことになった。

委員 C 今後の体験のこともあるので体験できる事業所も登録を増やしたい。運営規程の改正については、以前事業所の実地指導で、施設の根幹にかかわるから理事会を通して、という事を指摘された。ただ、理事会に出していない事業者もあるので、確認してもらいたい。周知は連絡会などを使って周知していくと良い。相談員が担当しているケースで緊急性がある方は、事前に短期につないだり、いざという時のことを整えておくとう良い。必ず受けられるようにしていく必要がある。足りないところは見えてくる。

委員 C 登録が20と言われたが、ここまでにしたいという数字はあるか。

部会長 基準はない。ただ、協議会ではオール稲沢でという事で決めた。どのくらいあるか
事務局 すぐに正確にわからないが、50程度はある。法人で沢山の事業所を運営しているところがある。あらかるとを配布しているが、ここにあるのが全て。

委員 C 今年はこちらまでやりたい、何パーセントにしたいということがあると、分かり易い。聞く人によると、少ないと感じる人もいれば、これだけあればいいと思う人もあるのではないか。

委員 E うちの事業所も遅くなったが登録した。きっかけは4月に運営規程を変える必要があり、これもいっしょに変更することができた。やってみると簡単であった。理事会も通していない。色んな事業所が増えてきて株式会社もある。意図が伝わらない事業所もある。株式会社には何かメリットが伝わると良い。

委員 F 目標値については参考になったので、今後の協議に踏まえていきたい。

(2)災害時の対応等に関する課題について

部会長 今回、障害者計画を作成するためのアンケートに災害について盛り込んでいただき結果を集約していくこと考えていく。

事務局 前回5月の部会で説明したとおり、一般市民1500人、障害のある方1500人を予定している。災害に関する質問項目について皆さまから意見をいただいた。災害があった際に避難できるかどうか、という項目や、障害のある人に支援を行うことができるかどうかといった項目を盛り込んだ。このほか、地域生活支援拠点等事業や、児童発達支援センターに関しても盛り込んだ。

部会長 結果が集計できたら報告をしていただく。

2 その他

- ・福祉サービスあらかるとについて

改訂版について事務局から説明

委員 B 親の会としてスモールステップも原稿を入れたい。

事務局 可能である。フォーマットを送付する。

- ・就労支援機関マップについて

これまで一宮市と合同で作成していきしたが、事業所数の増大により、紙面に収まらなくなった為、共同で作成することはしない。稲沢市については、「福祉サービスあらかると」を作成しているため、これに換え、新たには作成しないこととしたい。(異論なし)